

eガバメント閣僚会議 ワーキンググループ
(国・地方IT化・BPR推進チーム)の開催について

(平成 27 年 4 月 13 日)
eガバメント閣僚会議決定

1 趣旨

eガバメント閣僚会議運営要領（平成 26 年 6 月 27 日 eガバメント閣僚会議議長決定）第 6 項に基づき、国と地方での IT を使った業務改革の推進等のために必要な、現状の取組状況・方針の把握、課題・問題点の洗い出し等を行い、実効的な対応策を検討することを目的として、ワーキンググループ（国・地方 IT 化・BPR 推進チーム。以下「ワーキンググループ」という。）を開催する。

2 構成

- (1) ワーキンググループは、別紙に掲げる構成員により、eガバメント閣僚会議の下に開催する。
- (2) 主査は、必要に応じ、構成員以外の関係行政機関の職員、有識者その他の関係者の出席を求めることができる。

3 庶務

ワーキンググループの庶務は、総務省の協力を得て、内閣官房において処理する。

e ガバメント閣僚会議 ワーキンググループ
構成員 名簿

主 査 内閣情報通信政策監
副主査 内閣官房内閣審議官（副長官補付）
副主査 総務省行政管理局長
副主査 総務省地域力創造審議官
内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室室長代理
／内閣審議官（社会保障改革担当）
総務省自治行政局長
国税庁長官官房審議官
厚生労働省大臣官房情報政策・政策評価審議官